

議案第 1 1 5 号

さいたま都市計画浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業施行規程を廃止
する条例の制定について

さいたま都市計画浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業施行規程を廃止する
条例を次のように定める。

平成 2 7 年 6 月 1 0 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

さいたま都市計画浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業施行規程を廃止
する条例

さいたま都市計画浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業施行規程（平成 1 3
年さいたま市条例第 2 5 7 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。